

所管業界団体・事業者の皆様

経済産業省 大臣官房 福島復興推進グループ
福島新産業・雇用創出推進室
福島事業・なりわい再建支援室
令和8年2月

第3期復興・創生期間における
福島県浜通り地域等の産業復興の支援策について（ご案内）

平素より、経済産業行政の推進に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和8年4月から、東日本大震災からの復興にかかる「第3期復興・創生期間（令和8～12年度の5年間）」が始まります。原子力災害を含む未曾有の複合災害を経験した福島県浜通り地域等の産業復興をさらに前進させるため、各種支援策をアップデートしましたので、業界団体におかれましては会員企業への周知、事業者の皆様におかれましては各種支援策の活用をご検討いただければ幸いです。

主な支援策の概要につきましては、[別添2](#)・[別添3](#)をご参照ください。

業界団体向けのご説明の機会をいただける場合や、その他ご質問・ご不明な点等ございましたら、下記担当者連絡先までメールまたはお電話にてご連絡いただくようお願いいたします。

（担当者連絡先）

福島新産業・雇用創出推進室

福島事業なりわい再建支援室

担 当：相原、高山、齋藤、高橋

電 話：03-3501-8574

メールアドレス：bz1-s-fukushima-koyou@meti.go.jp

bz1-s-fukushima-nariwai@meti.go.jp